

太子町教育委員会／令和 6 年 11 月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和 6 年 11 月 26 日（火）
 - 開会時間：午前 9 時 30 分
 - 閉会時間：午前 10 時 50 分
- 場所 役場庁舎 3 階 第 1 会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
 - 教育長 中道教育長
 - 委 員 上籾教育長職務代理者、山崎委員、池田委員、金井委員
 - 事務局 東條教育次長、武部教育総務課長兼給食センター所長、
松岡生涯学習課長、竹井教育総務課学務指導担当課長、
吉村教育総務課長補佐、神床教育総務課主事
- 欠席者
なし
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長の報告
- 日程第 3 議案第 5 号 令和 5 年度太子町教育委員会点検・評価報告書
- 日程第 4 議案第 6 号 太子町立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第 5 議案第 7 号 太子町立竹内街道歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第 6 議案第 8 号 太子町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第 7 諸般の報告（その他）

中 道 教 育 長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより教育委員会 11 月定例会を開催します。

まず、【日程第 1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【池田委員】にお願いいたします。

続きまして、【日程第 2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中 道 教 育 長

10 月 24 日、町立中学校職業体験の受け入れ先を訪問しました。

10 月 29 日、菊花展の準備をおこないました。

10 月 30 日、南河内地区教育長連絡協議会の管外研修、和歌山県高野町の教育施設を視察に行きました。中心部の小学校中学校を 1 か所に集約し連携型の一貫校、町立のこども園、給食センターや社会教育施設も併設する施設として新築されました。

11 月 1 日、菊花展、審査会・表彰式に参加しました。

11 月 2 日及び 3 日、文化祭を開催いたしました。

11 月 5 日、南河内地区市町村教育委員会研修会（藤井寺市）に参加しました。

11 月 6 日、校園長会、2 学期後半は教育活動の書き入れ時、また保護者との希望のもてる意義のある個人懇談会への準備を指示しました。

11 月 9 日、山の日、クリーンキャンペーンに参加し、二上山雌岳に登りました。同日、花園ラグビー場での FC 大阪太子町民デーに参加しました。

11 月 10 日、ふれあい TAISHI2024、ならびに聖徳太子ゆかり 3 町交流中学生サミットを開催しました。

11 月 13 日、大阪府町村教育長会に参加しました。大阪府学校教育審議会答申に対する意見交換や令和 7 年度近畿ブロック町村教育長会総会にむけた議事がありました。

11 月 15 日、太子町地域教育フォーラム（山田小）があり、児童・生徒の発表、指導講評、講演会がありました。

11 月 16 日、竹内街道歴史資料館友の会現地見学会に参加し、当麻寺、石光寺等を見学しました。

11 月 20 日、小学校初任者教員の道徳の授業を参観し、助言をしました。

11 月 21 日、太子町防災会議に町長とともに出席しました。

11 月 24 日、第 14 回たいしスポーツ DAY、タウンロゲイニングを開催しました。

以上です。

中 道 教 育 長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、続きまして、【日程第3 議案第5号 令和5年度太子町教育委員会点検・評価報告書】について説明を求めます。

東 條 教 育 次 長

議案第5号 令和5年度太子町教育委員会点検・評価報告書について、ご説明申し上げます。

5月の定例会でお示させていただいた、令和5年度の点検・評価報告書の「点検・評価シート」をもとに、10月25日に四天王寺大学の堂上准教授に「学校教育の部門」、10月18日に大阪大谷大学の中道教授に「生涯学習の部門」のヒアリングを受け、助言及び評価等を頂き、令和5年度の点検・評価報告書としてまとめております。事前に配布させていただいておりますので、全体の概略のご説明とさせていただきます。

まず、表紙見開きの目次をご覧ください。報告書の構成は、昨年度と同様としており、基本的な事業をまとめたⅠ～Ⅳ章の後に、Ⅴ章として「新型コロナウイルス感染症対応について」、Ⅵ章に「令和5年度施策の点検と評価」としております。

まず、1頁は、点検・評価制度に関わる経緯と、太子町の評価委員の先生方について記載をしております。昨年に引き続き、学校教育分野については四天王寺大学教育学部教育学科の堂上准教授、生涯学習分野については大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科の中道教授に評価委員をお願いしております。

2～8頁は「教育委員会の活動状況」として、教育委員の皆さまの名簿や、定例会・臨時会、研修会等の活動状況、また、教育委員会事務局について記載しております。

9～11頁には「教育費決算」として、令和5年度教育費関係の決算状況について掲載しています。決算の詳細については、既に9月定例会でご報告させていただいたとおりとなっています。

12頁からはⅢ章として、学校教育について記載をしております。12～17頁には、町立学校園の概況、園児・児童・生徒数と学級数の推移について、18～20頁は、「安全・安心な学校園づくり」として、学校教育施設の整備や学校における防犯・防災についての取り組み状況等を記載しております。なお、学校施設の整備について、令和5年度は、山田小学校の東校舎トイレ改修事業等の取り組みを行っているところです。

21～27頁は「学校教育の充実と教職員の資質向上」として、教職員数や教職員研修の実施状況、また、校長会、教頭会の開催状況等を記載しております。うち、25頁の下から26頁にかけては、この間、集中的な取り組みを行っています幼小中一貫教育に関する研修を記載しております。

28～31頁は、「幼児教育・学校教育の充実」として、「町立小・中学

校、幼稚園に対する指導事項」や、「いじめ・不登校対策、虐待防止」に係る、児童生徒支援教室、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動状況等を記載しています。

32～56 頁は、「学校園における特色づくりと学力向上の取組み」として、冒頭に令和 5 年度の全国学力・学習状況調査結果の概要を 10 頁にわたって掲載し、42 頁からは、学力向上推進会議や太子町わがまち会議の開催状況等を、51 頁には「生徒指導」、52 頁に「支援教育・人権教育」について、54 頁からは「進路指導」について記載しており、町立学校園の卒業後の進路状況や教育相談の実施状況を記載しております。

57～62 頁は「健康と体力づくり」として、各種検診や体力づくりの取組みについて記載しております。58 頁は小中学校を対象に行った「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果概要、60 頁には「就学援助の状況」を記載しております。

61・62 頁には「学校給食の現状」として、給食の実施状況や給食運営委員会等の開催状況を記載しております。61 頁中段の⑤給食費の※印の注記に、「令和 5 年 4 月からの給食費完全無償化を実施」を記載しております。

63 頁からは、IV 章として「生涯学習」に関する記載となっております。

63・64 頁には「社会教育」として、社会教育委員の活動状況、二十歳を祝う会等について、65・66 頁は「人権教育」について記載しており、67～70 頁は「青少年・女性教育」として、青少年指導委員会、リーダー会、地域婦人会等の活動の状況について、記載しております。

71～79 頁は「スポーツ振興」に関する記載で、71 頁～73 頁には各種スポーツ施設の状況を、73・74 頁には「スポーツ振興事業の実施状況」としてスポーツ大会や各種スポーツ教室の開催状況について、75・76 頁には「スポーツクラブの現状」や「学校体育施設の開放利用状況」、77 頁～79 頁にはスポーツ推進委員と体育連盟の活動状況を記載しております。

80 頁からは「文化活動」として、生涯学習センターの利用状況や、各種教室や文化祭の開催状況、活動団体の現況や太子町文化連盟の活動状況について記載しております。

87～89 頁は「図書館事業」として、「施設利用の状況」「貸出冊数」「蔵書数の推移」、また「各種事業の実施状況」として、図書館で開催する「おはなしひろば」やブックフェア等について、90 頁には、令和 5 年 4 月に発足しました図書館友の会「ブックワーム」の活動状況を記載しております。

92～104 頁は「文化財の保存と活用」について記載しており、92・93 頁には町内の指定文化財の現況、埋蔵文化財行政の実績、93～97 頁に

は平成 27 年度から取組みを進めています「国指定史跡二子塚古墳保存整備事業」の事業経過等を記載しております。

98 頁からは「太子町立竹内街道歴史資料館」についての記載で、99 頁の「入館者数の推移」に続いて、100 頁からは各種資料館事業の実施状況や資料館友の会の活動状況についての記載をしています。

103・104 頁は、国登録文化財となっております「大道旧山本家住宅」の利用実績等について記載しております。

105 頁は「新型コロナウイルス感染症対応について」として、新型コロナウイルス感染症に対する国の交付金を活用して実施した、新入学応援緊急給付金について記載をしています。

以上が本町の教育行政の実績に関する報告部分です。

106 頁からは、「点検・評価シート」を掲載しております。詳細は、お読み取りをいただきたいと思います。評価委員からいただいた意見と助言の主だったところのご説明をさせていただきます。

まず、「1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり」ですが、日常の教育活動の取組みと広報活動、また、保育活動全般において、非認知能力の向上を意識し心の成長につながる取組み等について評価をいただいているところですが、少子化の影響による園児減少の問題について、昨年に引き続き提起をいただいているところです。

「2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取組み」では、学力向上について「太子町学びコンパス」を作成し、家庭学習強化週間を町域全体設定した取組みに対して評価をいただいております。また、新学習指導要領の実施に伴う、さらなる取組みを求められるところです。

英語教育については、早い段階からの取組みを評価いただいておりますが、新学習指導要領が実施されて数年が経つことから英語活動や授業の成果について検証し、児童の英語に対する意識調査の実施が求められるところです。

また、ICT 教育に関しては、より効果的な活用を目指した授業改善と、ICT を活用した不登校児童生徒の学力保障のための取組みを模索することが求められています。

「3. 健康教育の充実と体力づくりの推進」では、給食については従来から保護者や子どもたちからの評価も高く、食育の取組みと併せて引き続き一定の評価を頂いています。体力づくりについては、アクションプランを活用した取組みに評価をいただいています。

「4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」では、大規模災害が全国で頻発する中、この間、取り組んできた防災教育実践委員会を通じた危機管理意識向上の取組みや危機管理マニュアルの見直しに、引き続き取り組むよう求められています。

「5. 教職員の資質向上」は、教育委員会として最重要課題として捉

え、管理職や首席、教務主任等の育成について、ご助言を頂いております。「チームとしての学校」という視点で、管理職のリーダーシップの元、組織力の強化を求められているところです。

「6. 教育施設の整備」では、教育施設の維持管理と適切な整備への財政投資は、太子町の未来への投資であるとされ、この間の教育施設への整備について高い評価をいただいているところです。引き続き、計画的な施設整備に取り組んでまいります。

「7. 学校給食の充実」では、物価高騰の中、本年度から町独自施策として実施した学校給食費の完全無償化について評価をいただいています。引き続き食の重要性を理解し、安全な給食の提供を求められています。

「8. 子どもたちの豊かな心の育み」では、道徳教育、キャリア教育、支援教育、いずれも一定の評価をいただいています。支援学級・通級指導教室については、小中学校の更なる連携を求められています。

「9. 生徒指導の充実」では、虐待問題、いじめ、不登校、暴力行為が課題となる中、従来からの学校支援チームによる専門的見地からの学校支援、また虐待等に関する子ども家庭センター等の関係諸機関との連携した対応についても評価を受けており、「生徒指導提要改訂版」の趣旨に沿った積極的生徒指導の推進が望まれています。不登校については、児童生徒支援教室の設置を通じた総合的対応について評価をされており、進路を抱えた中学3年生への対応についても効果を認めていただいております。一方、近年、顕在化している保護者対応の難しさに関しては、若い教職員や経験の少ない教職員への研修の必要性や適切かつ迅速な初期対応について、求められるところとなっております。

「10. 幼小中一貫教育の推進」では、児童生徒数の減少が進む中、幼小中が連携した一貫教育の推進に対し、大きな期待をいただいている。推進する上でのポイントを、お互いの職種や学校文化の尊重と、積極的な人事交流がキーとされています。

続きまして、生涯学習についてです。

「11. 青少年活動の充実」では、令和5年4月に施行された「こども基本法」の「児童の権利に関する条約」の4原則の規定を含め、今後は、大人が青少年に与えるだけでなく、共に考え、「意見の尊重」と「最善の利益」を目指す施策の具体的な検討が求められています。

「12. 生涯学習の推進」では、生涯学習センターが積極的に学びを提供し、その成果を共有する場が創造されていることに評価いただいています。今後は、学びの成果を個人からグループに発展させ、次の学習者へ広げる仕組みが求められています。

「13. 図書館事業」では、活発的な事業展開や図書館友の会の発足に対し評価いただいています。また、PTAや住民へ定期的に呼びかけを行

東 條 教 育 次 長

い、地域での不要図書を図書館や学校図書館で再利用する取組みについて、ご提言をいただいております。

「14. 生涯スポーツの推進」では、スポーツ推進委員や体育連盟と協力した活発的なスポーツイベントの実施について評価いただいています。また、各イベントへの参加者数の減少への取組みについてご提言をいただいております。

「15. 歴史文化遺産の保存と活用」では、多彩な事業の積極的な実施、資料館友の会との連携等について評価いただいています。今後は、資料館友の会の学びの成果を活かせる機会や、子ども達との学びの場の創出が求められています。

以上が、点検・評価報告書の概要と、「点検・評価項目」に対応した評価委員の意見と助言の内容について説明でございます。

今後の予定としましては、本日の定例会で報告書としてご承認頂ければ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、12 月議会会期中の全員協議会で議会報告し、住民の皆様には 12 月中に町のホームページ、情報公開コーナーで公表してまいりたいと考えています。

議案第 5 号の説明は、以上でございます。何卒よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

中 道 教 育 長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

山 崎 委 員

【誤字脱字の修正】

山 崎 委 員

シートの様式の基になっているのは教育総合計画と認識しているので企画の概要等は大きく変えられないと思います。ただ、取組みのところでは、こういうことをやりましたというのが書かれていますよね。その成果実績は何かということに対して、評価委員から助言があって、そこで課題や問題点が出てきます。

前に「こういうことができなかった」という点も成果実績に入れたらどうかという意見が出ていたと思います。今年度は現行のままでいいと思うんですけど、来年度からその方向で進めるといいかもしれません。まず教育委員会として「何ができて、何ができなかったか」を評価し、その上で評価委員の意見を反映しながら新たな課題や問題点、方向性を出すという流れが大切ではないでしょうか。

東 條 教 育 次 長

この間の定例会で、令和 6 年度の計画と令和 5 年度の実績を比較する中で、計画シートと実績シートがほぼ同じであることが指摘されました。そのため、令和 6 年度の実績に基づく評価を行い、その様式を工夫して改善する予定です。また、その評価結果を次回の定例会で先生方

東條教育次長 に意見をいただく形に変更する予定です。

上 籾 教 育 長 【誤字脱字の修正】
職 務 代 理 者

中 道 教 育 長 その他にご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長 無いようですので、ご指摘いただいた文言を整理させていただく
というので、本件について、原案どおり承認することにご異議ございま
せんか。

[全員「異議なし」の声]

中 道 教 育 長 ご異議ございませんので、【日程第3 議案第5号 令和5年度太子
町教育委員会点検・評価報告書】は、修正を含めた事務局の原案のと
おり承認するものとします。

中 道 教 育 長 続きまして、【日程第4 議案第6号 太子町立図書館設置条例施行
規則の一部を改正する規則】について説明を求めます。

生 涯 学 習 課 議案第6号についてご説明申し上げます。今回の改正は、行政手続き
松 岡 課 長 における個人識別のためのマイナンバー法の一部改正に伴い、健康保
険証等が廃止されるための対応です。具体的には、図書館利用時の本人
確認書類から健康保険証を削除する内容です。新旧対照表をご覧いた
だければ、様式第1号、第4号、第6号の各箇所健康保険証に関する
記載を削除しております。この規則は令和6年12月1日から施行予
定です。以上、よろしくお願いいたします。

中 道 教 育 長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長 なければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ござい
ませんか。

[全員「異議なし」の声]

中 道 教 育 長 ご異議無いようですので、【日程第4 議案第6号 太子町立図書館
設置条例施行規則の一部を改正する規則】について事務局の原案のと
おり承認するものとします。

中 道 教 育 長 続きまして、【日程第5 議案第7号 太子町立竹内街道歴史資料館
設置条例施行規則の一部を改正する規則】について説明を求めます。

生涯学習課
松岡課長

議案第7号についてご説明申し上げます。今回の改正は、資料館の効率的な運営及び社会情勢を考慮し、休館日の規定を見直すものです。現在は月曜日が祝日にあたる場合は開館しておりますが、これを休館とするよう変更します。この規則は令和7年4月1日から施行予定です。以上、よろしくお願いいたします。

中道教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

中道教育長

なければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中道教育長

ご異議無いようですので、【日程第5 議案第7号 太子町立竹内街道歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則】について事務局の原案のとおり承認するものとします。

中道教育長

続きまして、【日程第6 議案第8号 太子町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則】について説明を求めます。

生涯学習課
松岡課長

議案第8号についてご説明申し上げます。今回の改正は、学校施設の効率的な運営及び社会情勢を考慮し、開放期間の見直しを行うものです。従来、12月28日から1月4日までを開放期間外としておりましたが、これを役場の閉庁期間に合わせて12月29日から1月3日までと改めます。この規則は令和6年12月1日から施行予定です。以上、よろしくお願いいたします。

中道教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

山崎委員

変更理由として、役場の閉庁期間に合わせる必要があったとのことですが、それ以外に影響や問題点はないですか。

生涯学習課
松岡課長

はい、これまでは学校開放事業については手つかずの状態でしたが、今回の変更により運用が統一されます。また、役場の開庁日に合わせることで、各種団体からの要望にも対応可能となります。

中道教育長

その他にご質問等ございませんか。

中道教育長

なければ、本件について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中 道 教 育 長

ご異議無いようですので、【日程第6 議案第8号 太子町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則】について事務局の原案のとおり承認するものとします。

中 道 教 育 長

続きまして、【日程第7 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

教 育 総 務 課
武 部 課 長

教育総務課よりご報告いたします。

教育総務課より1点、ご報告いたします。資料はございません。

11月10日に、令和6年度第22回中学生太子サミットを、メイン会場であります、本町町立中学校で開催いたしました。

当日は、兵庫県太子町から2校の中学生10名、奈良県斑鳩町から2校の中学生12名が来町しました。本町からは5名が参加し、3町併せて27名の中学生が交流を図りました。

また、当日は「ふれあい太子」が同日開催され、午前中には和みの広場において、各出店ブースの見学や、舞台において、中学生による自分達の町を紹介する等発表会を行いました。

午後からは、中学生太子サミット交流会として、「今年度の生徒会活動の紹介」をテーマに各学校の生徒会活動の紹介や課題を解決するための取組み、また課題についての解決策等を話し合いました。

その後、学校間交流として、テレビでもおなじみの、「逃走中 IN 太子町立中学校」を町立中学校の校舎内において、ミッションをクリアしながらハンターから逃げるといった、イベント交流も行いました。

次世代を担う、中学生が集い、情報交換等を行うことができ、有意義な1日を過ごせたのではないかと感じております。

以上、教育総務課からの報告です。

続きまして、給食センターから1点ご報告いたします。資料はございません。

今年の夏に報道提供等がありました、米の不作に関しまして、ご報告させていただきます。当時、学校給食にも影響があるのではというご心配のお声があり、9月頃にJA大阪南農協に確認をいたしました。その際、担当者からは「確保できます。」という回答を得ており安心をしておりましたが、10月28日にJAから連絡が入り、南河内産及び大阪府産のお米が猛暑の影響もあり、不作であるとのことで、12月分からの学校給食に対し、お米が提供できないという報告を受けました。

給食センターといたしましても、栄養バランスを考えますと、ごはんを止めるといったことは絶対にできないため、急遽、大阪府学校給食会にお米の提供を依頼いたしました。結果、12月分から提供可能となり

教 育 総 務 課
武 部 課 長

ましたので、委員の皆様へご報告いたします。今後も安心・安全で美味しい給食の提供に努めてまいりますので、ご理解宜しく願いいたします。

以上です。

学 務 指 導 担 当
竹 井 課 長

続きまして、学務指導担当課から、令和6年度幼小中一貫教育地域フォーラムについて報告いたします。

令和6年11月15日に山田小学校体育館において「幼小中一貫教育地域フォーラム」を開催いたしました。参加者は 町内教育関係者76名、保護者・地域住民20名、大阪府教育庁より1名、太子町教育委員会より5名、他市教育委員会1名、計103名にご参加いただきました。

今年度の地域フォーラムでは、小学校6年生と中学校1年生が子どもの主体性、非認知能力を高める探究学習の発表を通して、児童生徒間の交流活動を行いました。「太子探究～持続可能な未来の太子町を共に考える～」をテーマに太子町の子どもたちがSDGsの学びを通して、地域をより良くするアイデアが発表されました。

第1部の小学生の発表では、9つのブースを用意し、前半、後半で18班がテーマごとに発表を行いました。中学生の発表では、体育館の舞台から3班が「モデルファミリー」を仮想して、太子町の課題をみつけ、実際に役場や店に聞き取り等を行い、その解決に向けての自分たちの考えを発表しました。児童、生徒の発表の後には、山本俊夫先生より、なぜ自ら課題を見つけて、自ら学び、自ら考え判断して行動する探究的な力が必要なのかをお話いただき、Well-beingを実現するためには、主体的な学びが必要であるという、今回の探究学習の価値づけをしていただきました。

第2部での講演会は、大阪市立長原小学校校長の市場達朗先生をお招きし、「大人が変われば、子どもは変わる～子どもが主語のみんなの学校づくり～」というテーマでお話いただきました。学校づくりで大切にしてきたことは、まずは、大人が生き生きとしていること、大人が変われば子どもは変わる！校長としていつも笑顔で機嫌よく、「働き方改革」は「働きがい改革」であるというお言葉を頂きました。

フォーラムの後に実施いたしました参加者アンケートでは、太子町の幼小中一貫教育の重要性和非認知能力の育成に対する取組みを評価されている様子でした。また、子どもたちが一生懸命に取り組んでいたというご意見を多く頂きました。探究学習に取り組むにあたっての課題や、地域フォーラムを開催するにあたり、もっと多くの人が来ることができるような工夫改善を望まれるご意見等も頂きました。こうしたご意見を今後につなげ、引き続き取組みを進めたいと思います。

学務指導担当
竹井課長

以上です。

中道教育長

続いて、生涯学習課からの報告をお願いします。

生涯学習課
松岡課長

まず、行事の結果です。

10月29日から11月7日まで、令和6年度菊花展を実施しました。
今年度は役場駐車場で行いました。

11月2日及び3日の2日間、第64回太子町文化祭を行いました。演芸21団体、展示30団体でした。

11月9日、FC大阪公式戦 太子町民応援デー（無料観戦チケットプレゼント）がありました。花園ラグビー場第1グラウンドにて、FC大阪対Y.S.C.C.横浜の試合が行われ、99名の参加がありました。

11月10日、和みの広場にてふれあいTAISHI2024を開催しました。午前10時から午後3時までの間、ステージ出演9組・模擬店18組・業者イベント（ミニ動物園・エアートランポリン）がありました。今年度は天候にも恵まれ、参加者の皆様には楽しんでいただけたと思います。

次項、11月16日に竹内街道歴史資料館友の会 現地見学会があり、友の会21名が当麻寺や石光寺等を訪れました。

続きまして「西方院・結縁祭」について、11月23日及び24日、午前10時から午後3時まで、山本家住宅（叡福寺前）や西方院、南林寺を会場として開催されました。住職からお聞きした参加者数は約2,000名とのことでした。

次に、第14回たいしスポーツ Day～太子町タウンロゲイニング～です。11月24日午前9時から午後2時頃まで、町内全域で一般住民対象にタウンロゲイニングを開催しました。43名の参加がありました。

次に、行事予定でございます。

12月7日、人権作品コンクール表彰式、（ポスター・標語・詩）についてです。午後2時から万葉ホールで、表彰式を行います。応募数ですけれども、標語が423点、詩が70点、ポスターが144点。

入賞作品41点の展示につきましては、12月7日の表彰式に先駆けて11月の29日金曜日から12月7日の土曜日までは万葉ホールの前に展示いたします。対象者につきましては、町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒でございました。

次に、かまどDE茶がゆです。太子町リーダー会主催で行います。場所につきましては国登録文化財大道旧山本家住宅です。日時につきましては12月4日、午前10時30分から午後4時まで。対象者につきましては町内在住の小学生25名となっております。

次に、トナ会につきましては、いわゆるクリスマス会を12月20日の

生涯学習課
松岡課長

午後2時から午後4時まで万葉ホールで行います。対象につきましては、町内在住小学生でございます。

次に、太子町二十歳を祝う会です。令和7年1月13日、午前10時から万葉ホールにて式典を行い、その後午前11時から役場庁舎1階町民ホールで交流会を行います。

次に、新春体育連盟関連事業についてです。1月1日に二上山元旦初登り、1月19日に新春ジョギング大会、2月11日にアイススケート教室ということで、12月広報にこの3事業を1枚のチラシにして折込み配布いたします。

生涯学習課からの報告は以上でございます。

中道教育長

ただ今の報告につきまして何かご質問等ございませんか。

上簗教育長
職務代理人

お米の件について、契約期間はあるのでしょうか。

教育総務課
武部課長

今年の12月から来年11月までは、学校給食会のお米を利用する契約となっております。

中道教育長

その他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

上簗教育長
職務代理人

結縁祭について、来客者数が約2,000名ということでしたが、ふれあいTAISHIは何名ほどなのでしょう。

生涯学習課
松岡課長

ふれあいTAISHIについても、おおよそ同規模だと認識しています。

上簗教育長
職務代理人

ふれあいTAISHIはかなり前からあるので住民の方にも浸透していると思うのですが、結縁祭は5度目で同じくらいの集客ができていますね。

生涯学習課
松岡課長

結縁祭は、西方院の住職の方のネットワークで繋がっている方々が太子町だけでなく様々な団体と連携して実施しています。2年に1度開催され今回で5回目ですが、SNSを活用して情報発信を行い、口コミで広がって多くの参加者を集めています。今後のふれあいTAISHIの集客についても参考にできると思います。

東條教育次長

ふれあいTAISHIは青少年の健全育成を目的に始まって、教育委員会主導で役場全体の事業として行われている一方、結縁祭は西方院が企画し、実行委員会形式で運営されています。この実行委員会には約100人がメンバーとして参加し、広く情報を拡散しているため、結縁祭の客

層は町民だけでなく、大阪市内等広範囲からの参加が印象的でした。

上 籾 教 育 長
職 務 代 理 者

約 2,000 名の参加ということで、このような場も太子町をアピールできるいい機会になれば良いなと思いました。

もう 1 つ感じるのですが、現在のイベント参加申し込み方法は、チラシや申込書等のアナログ手段が主流ですが、世間的には QR コードを利用したデジタル方法が主流になりつつあります。特に若い世代や働く親にとって、デジタル手段の方が便利なので、QR コードを活用した申込みや連絡方法も導入していくべきだと思います。

特に私たちの世代や働く親にとっては、平日に電話をしたりするのはかなり大変ですし、QR コードで簡単に申し込んだりキャンセルしたりできる方が楽だと思います。子どもたちの行事についての情報がうまく伝わらないことや、申込みのハードルが高くて参加を躊躇してしまうことがあるかもしれません。だから、チラシ形式も残しつつ、QR コードを活用することで、より多くの子どもたちが行事に参加しやすくなるのではないのでしょうか。おじいちゃんおばあちゃんが孫に知らせる場合にも紙のチラシは役立つので、紙とデジタルの両方をうまく組み合わせると良いと思いました。

生 涯 学 習 課
松 岡 課 長

今の保護者様の世代もそうですし、子どもたちも申込みをするのに、デジタルの方がわかりやすいかなとは思いますが。

今現在もロゴフォームというオンライン申請を使っていますが、今後も引き続き促進していきたいと思っています。

中 道 教 育 長

その他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。

次回は、12 月 26 日木曜日午前 9 時 30 分から開催させていただきます。よろしくお願いします。

会議録の署名

教育長

委 員